

NO. 511
平成18年(2006)
4/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (3/1)
2,367人
父島 母島
人口 1,927人 440人
世帯 1,030人 236人
短期滞在者 57人 18人

2月気象状況(父島)
最高気温 25.2℃
最低気温 11.0℃
平均気温 18.8℃
平均湿度 72%
月降水量 106.5mm

ダム貯水率
3/27現在
父島 95.1/100
母島 70.3/100

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

月別	H16年度		H17年度		H17年度 乗船客のうち、 モニターキャン ペーン参加者数
	乗船客計	うち 観光客数	乗船客計	うち 観光客数	
12月	1,376	727	1,658	1,056	117
1月	1,017	417	854	316	206
2月	1,157	470	1,595	932	686
3月	1,962	1,215	2,366	集計中	1,201
12月～3月計	5,512	2,829	6,473	集計中	2,210
4月～3月 (年度)計	21,211	13,361	21,681	集計中	2,210

小笠原自然体験

モニターキャンペーン終了

TSLの就航断念と観光客の減少に対する緊急集客対策事業として、村では昨年12月から父島および母島の観光協会、村内観光事業者、小笠原海運、東京諸島観光連盟と協力して「小笠原自然体験モニターキャンペーン」という格安旅行商品の販売を行ってまいりました。

期間中の13航海を通じてモニターキャンペーンに、約2200名のお客様を迎えることができ、3月末に無事終了いたしました。村民の皆様にはキャンペーンのPRに努めていただきありがとうございました。

問合せ先 産業観光課 2-3114

観光振興に係る金融支援制度

村では、昨年よりTSL就航を目指し地元受入体制の充実のための金融支援制度を実施しております。TSLは就航しなくなりましたが、小笠原の観光振興のためには、村内の受入体制充実の必要性は更に増しています。そこで、現在の金融支援制度を一部改正し、「観光振興に係る金融支援制度」として、次のとおり継続することといたしました。

基本的な内容は変わりませんが、対象期間を2年間延長し、利子補給率について一部特例を設けました。

【対象者】

村内に事業所、住所を有する(旧島民の方は特例あり)中小企業者で、観光事業のための設備投資の融資を受けている方

【支援内容】 利子補給及び信用保証料補助

【対象期間】

平成22年3月31日まで融資決定を受けていること

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ先 産業観光課 2-3114

小笠原村指定金融機関の変更

昨年12月村議会定例会において、七島信用組合が小笠原村指定金融機関の指定を受けることについて可決され、4月から小笠原村公金管理取扱いに関する業務を執行行うことになりました。村や村民との直接なかわりを持つ地元金融機関を指定することで、より効率的な公金の収納および支出事務を図ることができま

す。また、小笠原諸島返還以来、指定金融機関として業務を行ってきたみずほ銀行は、小笠原村収納代理金融機関として、従来どおり各種税金・使用料等の窓口払いを取扱います。どうぞご利用ください。

問合せ先 出納課 2-3111

大根山霊園使用予定者

(生前取得)募集

大根山霊園について、使用予定者(生前取得)を次のとおり募集します。

【募集区画数】 30区画(上限)

【申込期間】 4月3日(月)～5月31日(水)

【申込資格】

① 埋蔵すべき焼骨がないが、将来自身又は親族が死亡した場合において、それらの焼骨を埋蔵する目的で使用する予定である方。

② 申し込み日現在、小笠原村に住民登録をしており、かつ将来にわたり小笠原村に居住する意思のある方、又は昭和19年3月31日以前に小笠原諸島に住所を有していた方及びその方の父母、配偶者並びに子、孫並びにこれらの配偶者。

【優先順位】

申込みは、1人(1世帯)1区画とし、1区画に対し2名以上の申込みがあった場合、又は募集区画数の上限を超えて申込みがあった場合、居住年数の長い方から優先する。

【使用料】

1区画40万円
(小笠原村以外に住居登録をしている方は60万円)

【管理料】 3600円(1年間)

※平成18年6月1日(木)使用者決定予定。
※使用料、管理料ともに、一度納付されたものは、返還いたしませんのでご注意ください。

申込み・問合せ先

村民課住民係 2-3113
母島支所庶務係 3-2111

固定資産税の納期

平成 18 年度固定資産税第 1 期の納期限は、5 月 1 日です。お忘れのないようお願いいたします。
また、口座からの自動払込による納付を申込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

**固定資産課税台帳の閲覧および
価格等縦覧帳の縦覧**

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により村長が固定資産の価格を決定し、この価格にもとづいて課税されます。
土地及び家屋の所有者等は、この価格を知るため、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧をすることが出来ます。

また、固定資産税の納税者は、村内の他の土地又は家屋の価格と比較するため、価格等縦覧帳を縦覧できます。
詳しくは財政課税務係へお問い合わせください。

【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日
(土・日曜日・休日を除く)

《時間》 午前 8 時～午後 5 時半
(正午～午後 1 時 30 分を除く)

【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日
(土・日曜日・休日を除く)

《時間》 午前 8 時～午後 5 時半
(正午～午後 1 時 30 分を除く)

【閲覧および縦覧場所】

財政課税務係、母島支所庶務係

問合せ先 財政課税務係 2-3112

村・都民税の改正

地方税法の改正に伴い、平成 18 年度分の村・都民税が次のように変わります。
今回は、特に 65 歳以上の方に対する税制が大きく変わりました。これにより、今まで村・都民税が非課税だった方でも、課税されることとなります。

【主な改正内容】

1 定率減税の縮減

平成 11 年度から行われている定率減税額が、村・都民税の所得割額の 7.5%、上限額 2 万円となりました。また定率減税は、平成 19 年度から廃止されます。

2 均等割軽減措置の廃止

均等割を納める夫と生計を一にする配偶者の場合、平成 17 年度は均等割額を 2 分の 1 に軽減していましたが、この軽減措置が廃止されました。

**3 村・都民税の所得割・均等割の
非課税基準額変更**

《所得割の非課税基準額》
前年の合計所得金額が次の金額以下の方は、所得割額が非課税になります。
○扶養親族・控除対象配偶者がいない人 35 万円
○扶養親族・控除対象配偶者がいる人 35 万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の人数) + 32 万円

《均等割の非課税基準額》
前年の合計所得金額が次の金額以下の方は、均等割額が非課税になります。
○扶養親族・控除対象配偶者がいない人 28 万円
○扶養親族・控除対象配偶者がいる人 28 万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の人数) + 16 万 8 千円

4 老年者控除の廃止

これまで 65 歳以上の方で、合計所得金額

が 1 千万円以下の方に認められていた老年者控除(48 万円)が廃止となりました。
**5 65 歳以上で所得が
1 25 万円以下の方の非課税措置廃止**
65 歳以上で所得が 1 25 万円以下の方に適用されていた非課税措置が廃止となりました。

この廃止により課税となる方(平成 17 年 1 月 1 日に 65 歳以上の方)に対する経過措置として、平成 18 年度の村・都民税は税額を 3 分の 1 に、平成 19 年度は 3 分の 2 とする軽減がなされます。

6 公的年金等所得金額の計算方法の変更

65 歳以上の方の公的年金等(国民年金・厚生年金など)の収入金額から控除される公的年金等控除額が変わりました。
※65 歳以上の方への影響
この地方税法の改正により、65 歳以上で年金収入のみの方は、年金収入金額が 1 53 万円を超えると村・都民税が課税となる場合があります。また、これまで村・都民税が課税されていた方についても税額が増える場合があります。
※納税通知について
平成 18 年度の村・都民税の納税通知については、特別徴収(給与所得者の場合)は 5 月に、普通徴収(事業者の方等)は 6 月に通知します。
※詳しくは財政課税務係へお問い合わせください。

問合せ先 財政課税務係 2-311

特別展小笠原開催中

都立多摩動物公園では、3 月 16 日から「特別展小笠原」が開催されています。
小笠原の自然などの紹介が中心ですが、工

芸品や物産の紹介のコーナーもあり、時期によつては物産展も行われる予定です。
この期間、内地に行かれる方はぜひお立ち寄りください。

【場所】 東京都多摩動物公園
【期間】 8 月 29 日まで

●問合せ先

産業観光課 2-3114
東京都多摩動物公園 042-591-1611
<http://www.kansetsu.metro.tokyo.jp/zoo/tama/>

ノヤギ駆除事業報告

ノヤギによる農業被害防止のため、村で実施している銃器によるノヤギ駆除事業は、3 月 9 日をもって平成 17 年度の事業を終了しました。
平成 17 年度も東京都猟友会小笠原支部の多大なご協力により、合計駆除数 1 4 7 頭の実績をあげることができました。
関係各位および村民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

村では平成 18 年度もノヤギ駆除事業を継続していきますが、現在の方法だけでは父島のノヤギを減少させることが難しい時期にきております。
父島や兄島においても、ノヤギによる自然植生被害が報告されていることもあり、単に農業被害対策にとどまらない抜本的な対策が必要になっております。

村としてもこのような状況を踏まえ、国や都にも要望し今後の対策を進めていきたいと考えておりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 産業観光課 2-3114

平成 18 年度小笠原村予算のあらまし

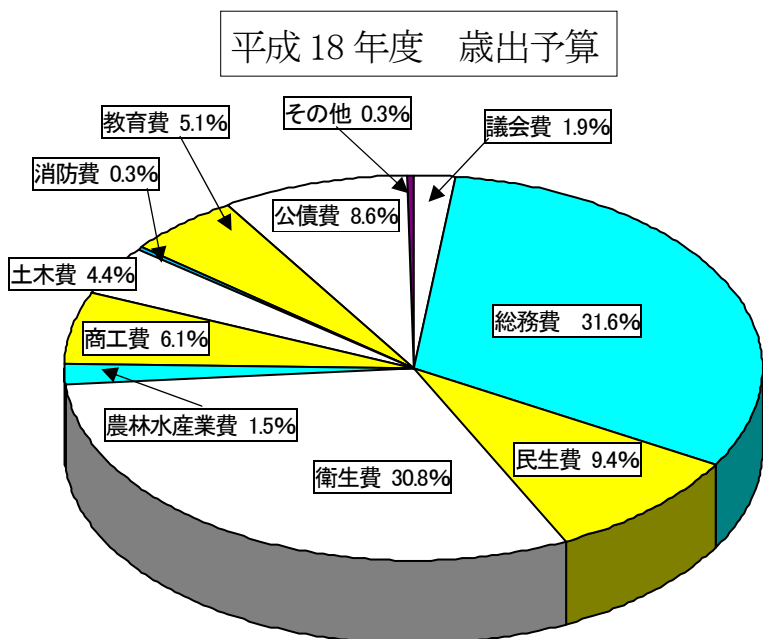
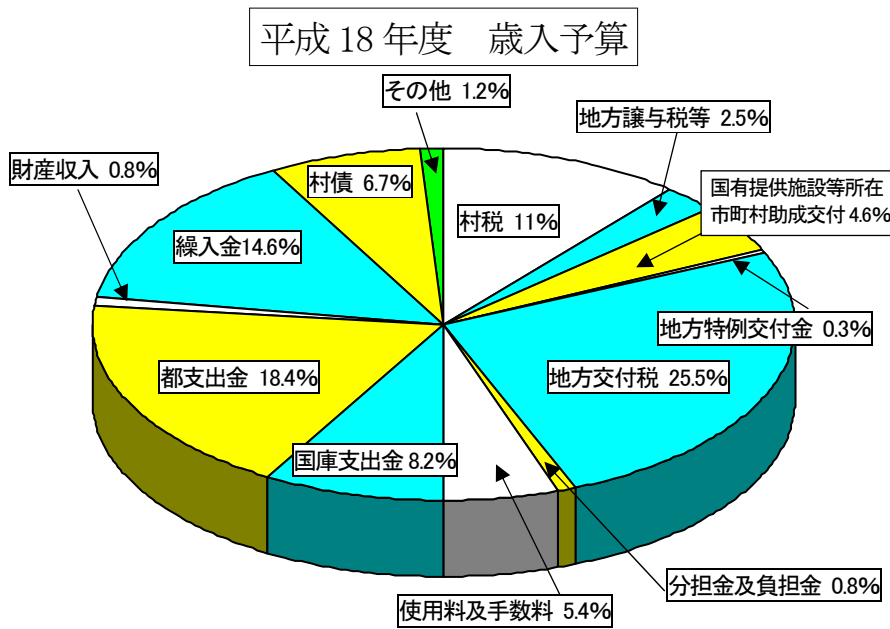
本年度予算につきましては、3年度目となる第3次小笠原村総合計画における基本構想・基本計画に基づき、予算編成を行いました。

- ①「観光客増加を目指した集客対策事業の取り組み」
- ②「航空路開設に向けた施策の展開」
- ③「エコツーリズムを機軸とした観光産業の振興」
- ④「自然環境の保全と活用」
- ⑤「世界自然遺産登録に向けた施策の展開」
- ⑥「情報通信体制、上下水道、交通環境等の生活基盤施設の整備」
- ⑦「保健、福祉、医療、教育の充実」

主な事業として、観光振興策としての集客宣伝及び集客対策事業、金融支援対策事業、航空路開設推進経費、情報センターの開設と運営、情報通信網の各家庭までの拡張と告知端末整備、世界自然遺産登録に向けた啓発や外来種対策、新火葬場の建設、複合施設建設へ向けた用地買収や測量・設計・調査、教育相談室の設置工事、交通安全施設（街灯）整備、評議平運動場テニスコートの補修等を予算計上しています。

一般会計予算は、総額 33 億 6,981 万 4,000 円で前年度当初予算と比較すると、2 億 6,334 万 3,000 円、8.5%の増加となっています。

●問合せ先 財政課財政係 2-3112



○一般会計歳入予算額

	金額 (千円)	構成比 (%)
村税	371,751	11.0
地方譲与税及交付金	83,785	2.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	155,182	4.6
地方特例交付金	9,808	0.3
地方交付税	860,970	25.5
分担金及負担金	26,659	0.8
使用料及手数料	180,743	5.4
国庫支出金	277,497	8.2
都支出金	618,752	18.4
財産収入	25,616	0.8
繰入金	491,327	14.6
村債	226,000	6.7
その他	41,724	1.2
計	3,369,814	100.0

○一般会計歳出予算目的別額

	金額 (千円)	構成比 (%)
議会費	63,355	1.9
総務費	1,064,013	31.6
民生費	317,347	9.4
衛生費	1,038,958	30.8
農林水産業費	51,676	1.5
商工費	203,978	6.1
土木費	148,224	4.4
消防費	9,485	0.3
教育費	172,053	5.1
公債費	290,676	8.6
その他	10,049	0.3
計	3,369,814	100.0

○一般会計歳出予算性質別額

	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	679,418	20.2
物件費	1,087,672	32.3
補助費等	248,142	7.3
普通建設事業費	699,774	20.8
公債費	290,676	8.6
扶助費	47,231	1.4
繰出金	250,382	7.4
その他	66,519	2.0
計	3,369,814	100.0

○会計別予算計上額

	金額 (千円)	構成比 (%)
一般会計	3,369,814	75.5
国民健康保険特別会計	172,987	3.9
簡易水道事業特別会計	246,014	5.5
老人保健特別会計	104,385	2.4
宅地造成事業特別会計	130,322	2.9
介護保険(保険事業勘定)特別会計	67,799	1.5
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	70,833	1.6
下水道事業特別会計	237,431	5.3
浄化槽事業特別会計	63,727	1.4
計	4,463,312	100.0

第 3 次小笠原村総合計画 平成 18 年度予算の総合計画反映状況

小笠原村では、総合的・計画的な行政の運営を図るために、第 3 次総合計画を策定し、これに即して事務の処理を行っています。この総合計画は、地方自治法第 2 条第 4 項に規定されている「基本構想」と「基本構想」実現のための具体的な事業計画を定めている「基本計画」からなっています。その施策ごとの予算反映状況は下表のとおりです。

章	節	予算額 (千円)	主要事業項目
第 1 章	人と自然が共生する村		
	1 計画的な土地利用	—	計画的な土地利用の検討、有効活用の促進
	2 自然環境の保全と活用	42,425	外来種駆除、世界遺産啓蒙他
	小 計	42,425	
第 2 章	快適に暮らせる村		
	1 航空路の早期開設	10,000	早期開設推進
	2 交通環境の整備	70,638	村道改修、村営バス運行他
	3 情報通信体制の整備	289,670	情報通信基盤整備、テレビ運営費負担金他
	4 良好な住環境の整備	—	要望、検討
	5 上・下水道の整備	237,516	導送配水施設改良、管渠整備改良、浄化槽設置他
	6 循環型社会の構築	186,873	リサイクル経費、施設改修他
	7 生活環境の向上	16,964	シロアリ対策、野ネコ対策、美化運動他
	小 計	811,661	
第 3 章	活力ある産業で自立発展する村		
	1 活力ある農業の振興	3,748	有害鳥獣駆除、運賃補助、農産物販売促進事業他
	2 安定した水産業の展開	16,928	シマアジ稚魚放流、水産観光ふれあい事業、販売促進事業他
	3 魅力ある観光拠点の整備	1,000	観光ルート開発
	4 観光客受入体制と P R 活動の強化	89,075	観光宣伝事業、金融支援、地産地消推進委員会開催他
	5 小笠原ブランドの確立	23,564	集客宣伝事業他
	6 親しまれる商業地の整備	—	検討
	7 産業間の連携	464	産業祭開催他
	小 計	134,779	
第 4 章	すべての人が安心して暮らせる村		
	1 保健・医療・介護の充実	406,386	住民健診、診療所運営、診療所建替（複合施設）他
	2 福祉の充実	46,888	社会福祉協議会運営費補助、保育園改修、備品購入他
	3 衛生施設の整備	291,861	火葬場用地造成他
	4 消防防災体制の充実	15,432	防災備蓄倉庫設置、消火栓改修他
	小 計	760,567	
第 5 章	豊かな心でゆとりを持って暮らせる村		
	1 学校教育の充実	44,751	校舎改修、英会話教育実施他
	2 生涯学習の環境整備	282	施設管理、研修補助他
	3 小笠原文化の振興	3,266	文化団体支援、小花作助文庫整理、資料収集他
	4 村民総スポーツの推進	23,735	スポーツ団体支援、体育施設管理他
	5 国際化への対応	—	国際交流の促進他
	小 計	72,034	
第 6 章	国民のオアシスを提供する村		
	1 エコツアーの実施	19,866	エコツーリズム協議会運営、フィールド整備他
	2 小笠原らしい景観形成	3,150	街並み景観づくり推進他
	小 計	23,016	
第 7 章	計画実現のため		
	1 村民参加システムの確立	1,559	村民だより発行、ホームページ更新、対話集会実施他
	2 効率的な行財政運営の確立	1,890	文書管理システム運用他
	3 職員の資質向上	1,717	研修参加負担金他
	4 関係機関への要請	—	要請
	小 計	5,166	
	総 計	1,849,648	

(注) 本表は第 3 次小笠原村総合計画の各項目ごとの事業経費であり、経常的な経費は含んでいないため、平成 18 年度予算総額とは一致しません。

狂犬病予防注射と
犬の散歩マナー

生後3ヶ月以上の飼い犬は、最初の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。次の日程で定期集合注射を実施しますので、忘れずに受けさせてください。

ここで一つ、飼い主の皆様にはお願いがあります。飼い主の方の多くは、散歩時のフンの始末をされていることと思いますが、一部、フンをそのままにする方も見られます。放置されたフンは、犬を飼っていない人にとって不快であることはもちろん、他の飼い主の方にとっても迷惑なものです。

面倒くさいから、他の人が見ていないからフンを放っておこう、という行動は必ず誰かに見られています。散歩する時はフンを始末するため、ビニール袋・スコップなど処理用品を持ち、気持ちよく出かけましょう。

◎狂犬病予防注射

【父島】

《日程》 4月14日(金) 午前9時～正午

《場所》 島しょ保健所小笠原出張所

【母島】

《日程》 4月15日(土) 午前10時～正午

《場所》 母島支所

【予備日】 海況等により実施できない場合

《父島》 4月20日(木)

《母島》 4月21日(金)

【費用】

予防注射のみ 3550円

予防注射と新規登録 6550円

※釣り銭のないようにお願いします。

●問合せ先

建設水道課 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

4月は家電リサイクルの月です

使用済みエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は、毎偶数月に共勝丸で島外搬出を行っています。

4月の実施は初旬(共勝丸第1便目)におこないません。詳しくは村掲示板と防災無線でお知らせします。

【排出の手順】

①メーカー名とロゴマークを確認

②村役場でメーカー番号と品目番号を確認

※特に冷蔵庫はリサイクル対象品の判断が難しいため、必ずお問合せください。

③リサイクル料金振込用紙への記入

※記入内容を誤ると、搬出当日に引取りができません。

④郵便局でリサイクル料金を振り込む

⑤お知らせした日時に港に持ち込む

【受付時間】

《父島》 午前7時15分～9時

《母島》 午前10時～11時

※海上模様等により受付時間を変更することがあります。

※港へ持ち込みの際、海上運搬料金を現金で用意ください。

●問合せ先

建設水道課 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

自動口座引落しのご案内

小笠原村では、次の税金等について指定口座より自動引落しを行っています。

どうぞご利用ください。

【自動口座引落し対象項目】

○村都民税 ○固定資産税 ○軽自動車税
○国民健康保険税 ○介護保険料
○保育料 ○住宅使用料(村営住宅)

○水道料金

【自動口座引落しのできる金融機関】

○七島信用組合

○東京島しょ農業協同組合

○郵便局

申込用紙は、各金融機関窓口および小笠原村(出納課窓口・母島支所窓口)に設置してあります。ご希望の金融機関に提出後、引落しまでに約2ヶ月程度かかりますのでご了承ください。

●問合せ先 出納課

2-3111

村役場人事異動

4月1日付《内は旧所属》

【係長級】

総務課総務係

町井 和博《産業観光課産業観光係》

産業観光課産業観光係

大田 泰史《建設水道課》

診療所診療所係主査(父島診療所)〔昇格〕

加藤 純子《診療所診療所係(父島診療所)》

診療所診療所係主査(母島診療所)〔昇格〕

鮎川 奈津子

《診療所診療所係(母島診療所)》

【主任級】

財政課税務係

森本 誠一《産業観光課産業観光係》

村民課住民係

小林 修一《教育課教育係》

村民課福祉係主任(父島保育園)〔昇格〕

森本 美奈《村民課福祉係(父島保育園)》

診療所診療所係主任〔昇格〕

萩倉 仁美《村民課福祉係》

建設水道課主任〔昇格〕

松澤 孝和《診療所診療所係》

教育課教育係

守山 典子《村民課住民係》

【主事級】

村民課福祉係

泉 静《総務課総務係》

【採用】

産業観光課付

大津 源

【再任用】

診療所診療所係主任(更新(短時間勤務職員))

延島 冬生

【併任職員】

財政課(徴税指導員)

窪田 和哉《東京都》

【派遣職員(転入)】

総務課企画政策室副参事

岩本 誠《東京都》

診療所診療所係(父島)

堀家 英之《東京都》

診療所診療所係(母島)

飯島 準一《東京都》

【派遣職員(転出)】 3月31日付

東京都

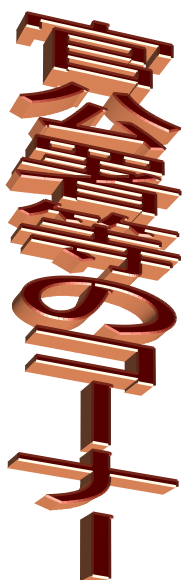
田中 直樹《総務課企画政策室副参事》

武井 大《診療所診療所係(父島)》

伊田 勉《診療所診療所係(母島)》

【退職】 3月31日付

橋本 あゆみ《診療所診療所係(父島)》



春の全国交通安全運動

4月6日(木)から15日(土)までの10日間「おもいやり 人に車に この街に」をメインスローガンに、春の全国交通安全運動が行われます。

【運動重点項目】

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 二輪車の交通事故防止
- ③ 自転車の安全利用と推進
- ④ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

今回も小笠原警察署と海上保安署との合同による交通安全対策をとります。

海上保安署のメインスローガンは、「海難ゼロへの願い」です。

【運動重点項目】

- ① 事故救命策の確保
- ② 携帯電話による通信手段の確保
- ③ 海の緊急電話番号 118 番の活用

小笠原警察署管内では、昨年同時期と比べて交通事故が増加しています。人身事故については、酒気帯び運転が原因であり、物件事故については、安全不確認が原因で発生しています。

交通事故防止のために、小・中学校の通学路に対する安全対策や高齢者交通指導員による高齢者保護誘導活動を行うほか、自転車の正しい乗り方の交通安全教室を開催します。交通事故のない小笠原村にするため、村民の皆様のご協力をお願いします。

問合せ先 小笠原警察署 2-2110

東京都小笠原住宅(父島・母島)

あき家人居者募集

【募集対象】

平成 18 年 6 月 1 日から平成 19 年 5 月 31 日までに発生するあき家住宅

【申込資格】

① 昭和 19 年 3 月 31 日に小笠原に住所を有し、かつ、昭和 43 年 6 月 25 日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方で、小笠原諸島に永住を希望する方。

② ①の配偶者及び直系血族の方で小笠原諸島に永住を希望する方。

③ 申込日現在、小笠原村に住民登録し、小笠原村に居住している方。

【申込期間】

4 月 14 日(金)～4 月 28 日(金)

※郵送の場合は 4 月 26 日(水)の消印有効

【申込書の配布】

4 月 14 日から 4 月 28 日までの間、申込書および「募集のご案内」を次の場所で配布します。(※については 4 月 26 日まで)

○小笠原支庁土木課

○小笠原支庁母島出張所

○東京都住宅供給公社募集センター(※)

○総務局行政部振興企画課(※)

【その他】

○一般世帯向住宅第 3 順位の抽せんは 4 回連続して家族世帯で参加される方は、第 3 順位の中で 3 戸分の優先枠が確保されます。申込時にお申し出ください。

○詳細については「募集のご案内」をご覧ください。

●申込み・問合せ先

父島分 小笠原支庁土木課住宅係

2-2123

母島分 小笠原支庁母島出張所事務係

3-2121

兄島ノヤギ排除作業

東京都では希少・固有な生態系や自然環境を守るためノヤギの排除を兄島において平成 17 年 3 月より実施しています。今年 2 月までの 1 年間で約 240 頭のノヤギを排除しました。

当初、3 年間で兄島の全てのノヤギを排除するよう計画しましたが兄島の地形が複雑など捕獲が非常に困難であるため、7 年間の排除スケジュールに変更しました。様々な排除

手法を用いて完全排除を目指します。今年度は 5 月以降、追い込み捕獲、罠捕獲等によりノヤギの排除を進めます。

罠等の設置箇所は、注意の看板等を設置して罠の位置を知らせるなど人への影響の無いように努めます。兄島に調査などで入られる方はご注意ください。

特に、滝之浦、ウグイス浜、二本岩付近に設置した捕獲用電気柵(延長 140 メートル)には電気が流れており、触れると強い痛みを生じますので柵に触れることのないようご注意ください。

●問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2123

小笠原諸島生活再建資金

貸付利率改正

小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が 4 月 1 日から変更になりました。

変更後の貸付利率は次のとおりです。(変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。)

資金名	変更後の利率
農業資金	1. 8%
漁業資金	1. 8%
商工業資金	2. 1%
住宅資金	3. 41%
生活資金	1. 9%

●問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 2-2122

亜熱帯農業センター施設公開

亜熱帯農業センターでは科学技術週間の行事として、次のとおり施設を一般公開するとともに、園芸教室や園芸相談を行います。

【日時】 4 月 22 日(土) 午前 10 時～午後 4 時

【場所】 亜熱帯農業センター本館前

【参加費】 無料

【内容および時間】

《試験研究施設公開》午前 10 時～午後 4 時

《実物鑑定クイズ》午前 10 時 15 分～

《スタンプリー》午前 10 時 15 分～

《苗木の無料配布》午前 10 時 30 分～

《農産物・苗木即売会》

午前 10 時～午後 4 時

《農業機械展示》午前 10 時～午後 4 時

《園芸教室》

○野菜の育て方 午前 11 時～11 時 30 分

○病害虫の防除 午後 1 時～1 時 30 分

《体験コーナー》

○コマツナの種まき体験 午前 11 時 30 分～正午

○果樹の接ぎ木 午後 1 時 30 分～2 時

●問合せ先 亜熱帯農業センター 2-2104

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、4 月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 4 月 17 日(月) 午後 5 時～6 時

【場所】 母島村民会館 2 階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

○求人求職(求人・求職申込等)

○労災保険(加入、労災給付等)

○雇用保険(加入、失業給付等)

小笠原高校非常勤講師募集

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

【募集教科】 数学

【勤務期間】 平成 19 年 3 月まで

【申込資格】

○ 数学(高校) の免許状をお持ちの方

○ 週 6 時間以内担当できる方

【申込期限】 4 月 3 日(月)

※詳細については、お問い合わせください。

●問合せ先 小笠原高校 2-2346

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談が、島しょ部住民を対象に実施されます。相談を希望される方は、事前に予約をする必要があります。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 4 月 28 日(金)

【実施時間】 午前 10 時～正午

(1 件あたり概ね 20 分)

【予約受付日時】

○ 4 月 3 日(月) ～ 4 月 26 日(水)

○ 午前 9 時 30 分～午後 5 時

(土祝日および正午～午後 1 時を除く)

【予約から相談までの流れ】

① 第二東京弁護士会法律相談センターへ電話で予約を申し込みます。

② 予約申込み後、第二東京弁護士会法律相談センターから申込用紙が相談希望者宛、ファックスで送付されます。

③ 申込用紙に所定の事項を記入し、相談予定日の 2 日前までに、第二東京弁護士会法律相談センター宛、ファックスで送付します。(相談事項に関する書類もお送りいただく場合があります。)

④ 予約した相談日時に、第二東京弁護士

会法律相談センターに電話をして、担当弁護士と相談します。

●問合せ・予約電話番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

FAX: 03-3581-3337

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1 コマ 40 分以内)

【母島】

《日時》 4 月 16 日(日) 午後 7 時～9 時

《場所》 母島支所 2 階小会議室

【父島】

《日時》 4 月 17 日(月) 午後 3 時～5 時

《場所》 地域福祉センター 2 階会議室

【予約受付時間】

午前 9 時 30 分～午後 5 時

(土祝日および正午～午後 1 時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

●問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03-3581-1511

テレビ視聴管理組合加入のお願い

皆さんが現在ご覧になっている地上波放送は、民間の通信衛星を介して本土電波を送信、小笠原村にて受信するといった、今までないシステムを採用し、平成 8 年 4 月より本土のテレビ放送をリアルタイムで楽しんでいただいております。

このシステムの運営には、通信衛星の使用

料、施設の維持管理費など合計で約 3 億 5 千万円の費用がかかっており、これを東京都・放送事業者・小笠原村(村民を含む)で分担することになっていきます。

そこで、テレビをご覧になる方には、一般世帯の場合、月々 3 千円の利用料のご負担をいただいております。皆さんには小笠原村テレビ視聴管理組合に組合員として加入いただき、利用料をお支払いの上、地上波テレビ放送をご覧くださいますようお願いいたします。

【受付場所】

○ テレビ視聴管理組合(村役場第 2 庁舎)

○ 村役場母島支所

●問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合

2-3510

5 月のははじま丸

「燃料油価格変動調整金」

5 月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、原油価格が値上がりしたため、次のとおり改定となります。※()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1 等》 大人 8580 円 (+1020 円)

小人 4290 円 (+510 円)

《2 等》 大人 4290 円 (+510 円)

小人 2150 円 (+260 円)

《村民割引(往復)》

大人 5580 円 (+660 円)

小人 2800 円 (+340 円)

【貨物運賃】

《1 等品》 8717 円 (+653 円)

《2 等品》 8172 円 (+612 円)

《3 等品》 7628 円 (+572 円)

《小口貨物(1 口)》

0・10 トン以下 873 円 (+65 円)

0・075 トン以下 658 円 (+49 円)

●問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03-3455-3090

地域福祉センター父島図書室より

2006「こどもの読書週間」

魔法の国へのパスポート

「子ども読書の日」から「こどもの日」を中心に 3 週間(4/23～5/12) 2006 年「こどもの読書週間」が実施されます。こどもたちに、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身に付けさせる好機です。ぜひお子さんと一緒に図書室にお越し下さい。

昨年の父島図書室児童書貸し出し数は 2804 冊で、一昨年より 5% 程増えています。

ヤングアダルト(十代の青少年向き)の本は 2 階図書室にあり、大人にも読める絵本もあります。

赤ちゃんから小学校中学年くらいの児童向けには、1 階の児童図書室に約 6 千冊の本があります。紙芝居や紙芝居用の舞台も貸し出できます。児童図書室は午後 5 時まで利用できます。(保護者同伴なら午後 9 時までご利用できます)

◎「ブックスタート」が始まっています

「ブックスタート」とは、赤ちゃんと保護者が、絵本を通して言葉と心を交わす、かけがえないひとときを応援する運動です。

3・4 ヶ月乳幼児健診の時に司書がメッセージとともに絵本などのプレゼントをお渡ししています。2006 年 3 月までに 91 人の赤ちゃんとプレゼントして大変喜ばれています。

また、赤ちゃん向けの絵本や育児書のおすすめの本の展示もしています。その場で図書の出借もできるので、ブックスタート対象でない方もぜひご来場下さい。

●問合せ先 父島図書室

2-2911

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 74 号 —

ウォーキングをしましょう!

皆様は健康のために何か心がけていることはありますか? 「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」と言うように運動は健康づくりには欠かせないものです。4月から新しい気持ちで、生活習慣病予防やシェイプアップのために運動を始めてみませんか? 今月号では多くの方にできるウォーキングについてお話しいたします。

ウォーキングにはこんなに良いことがいっぱい!

- 心肺機能や筋肉が無理なく鍛えられる
- 体内の脂肪が効率よく燃えるため肥満や生活習慣病予防になる
- 他の運動に比べてひざへの負担が比較的少ない
- 足腰を鍛えることで大脳が刺激され、老化や認知症予防になる
- ストレス解消になるので心の健康にも良い

こんなことに気をつけましょう

- ★ 自分のペースで行いましょう。
- ★ 体調が優れないときは無理をしないようにしましょう。気がかりなことがあれば主治医に相談しましょう。
- ★ ふさわしい格好(汗を吸い動きやすい服、かかとのしっかりしたサイズのあった靴)や装備(暑さや紫外線対策、暗いところで光る反射シール等)で歩きましょう。
- ★ 前後にストレッチや準備体操をしたり、水分摂取を心がけるようにしましょう。

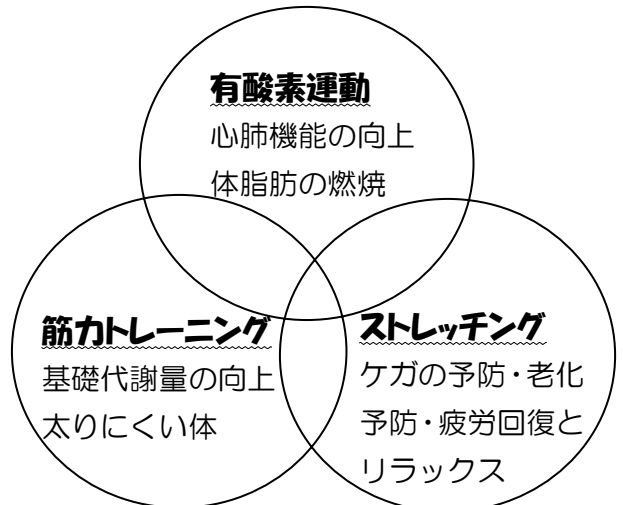
効果的なウォーキングしましょう!

効果的に酸素を体にとり込み脂肪を燃焼させる有酸素運動としてのウォーキングのポイントをご紹介します。



ウォーキングする習慣ができれば... それ以外の種目にもチャレンジ!

運動には3種類あります。それぞれ効果が異なるのでバランスよく組み立てておこなうといっそう効果的です。



イルカ: 今月のゲストは稲垣政孝さんです。稲垣さんは 13 年間もウォーキングを続けていらっしゃいます。ぜひお話を聞かせてください。

稲垣さん: コレステロールが高かったことと、怪我をしたのがきっかけでジョギングよりも足に負担がかからないウォーキングを始めました。週に3、4日、夜7時頃に母島の南進線の終点までを1km10分ペースくらいかけて往復します。時間が合う時には娘と一緒に歩いています。運動不足を実感または指摘されている方は、何かきっかけや目標を見つけて続けられるように、まずは無理のないペースで始めてみてはいかがでしょうか?

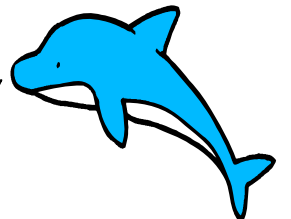
イルカ: 「継続は力なり!」ですね。貴重なお話しどうもありがとうございました。

【イルカの伝言板のゲスト募集中!!!】

健康に関するミニコラムや体験談などを書いていただける方を募集しています。興味がある方はご連絡ください。

介護予防の公開体操教室を実施します。詳しくは健康・保健のコーナーをご覧ください!

イルカの伝言板



健康に関するご相談

村民課福祉係 2-3939

健康のしるし

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、前日までに電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 3, 4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 4月13日(木)

《乳幼児》 午後2時～4時

《歯科》 午後2時30分～4時

(受付時間 午後2時～3時)

【場所】 地域福祉センター2階会議室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

地域包括支援センターの設置

平成18年4月の介護保険制度改正により、高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応し、必要なサービスを包括的・継続的に調整する地域の拠点として、全ての区市町村に地域包括支援センターが設置されます。地域包括支援センターには社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを配置し次の4つの業務を行います。

- ① 介護予防ケアマネジメント
- ② 高齢者の総合相談・支援
- ③ 権利擁護、虐待発見・防止
- ④ 地域のケアマネジャーの支援

村も平成18年4月から村民課福祉係内に地域包括支援センターを設置しますが、社会福祉士及び主任ケアマネジャーが確保できないため、当面福祉係の保健師が対応いたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

平成18年度 小笠原村定期予防接種年間予定表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別接種	三種混合 麻しん風しん混合 日本脳炎 B C G	6(木)	11(木)	8(木)	6(木)	3(木)	7(木)	5(木)	2(木)	7(木)	11(木)	8(木)	8(木)
	ポリオ						7(木)						8(木)
集団接種	二種混合 (小学6年生)			父島8(木) 母島2(金)									

		受付時間	接種場所
父島	個別接種	午後3時30分～4時	小笠原村 診療所
	集団接種	午後3時～3時30分	
母島	個別接種	午後4時～4時30分	母島診療所
	集団接種		

二種混合の予防接種の対象者(小学6年生)には個別通知をいたします。他の予防接種については個別通知はいたしません。都合のよい日をお選びのうえ、直接お越しください。

母子手帳・予診票は忘れずにお持ちください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

麻しん・風しん予防接種の変更

予防接種法施行令の一部改正により、平成18年4月1日から次のとおり、麻しんおよび風しん予防接種が変更になります。

【対象者】

《第1期》 1歳から2歳未満の者

《第2期》

5歳から7歳未満で小学校就学前1年の者(就学前年度の4月1日～3月31日)

【ワクチン】 麻しんと風しんの混合ワクチン

【接種方法】 第1期、第2期で1回ずつ接種

【予診票の配布】

予診票は、次の場所で配布します。予防接種を受ける前までに、母子手帳を持って取りに来てください。

《父島》 地域福祉センター

《母島》 母島支所

※4月までに麻しんワクチン・風しんワクチンのいずれかを接種した方は、4月以降も2歳未満まで麻しんワクチン・風しんワクチンを公費任意接種で受けることができます。

※不明な点についてはご相談ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

公開介護予防体操教室

介護を受けることなく末永くイキイキと自分らしい生活を送るためには老化のサインをいち早く発見して適切な対策を行うことが大切です。介護予防体操教室を多くの方に知っていただきたく、2ヶ月間公開教室を行うことになりました。ぜひご参加ください。

【対象者】 60歳以上の村民の方

※次にあてはまる方は参加できません。

① 主治医より運動負荷を禁止されている方

② 歩行が困難な方(会場までの送迎はありません)

③ 要介護1以上の認定を受けている方

【父島】

《日程》 4月3日、10日、17日、24日

5月1日、8日、15日、22日

《時間》 午前10時～11時30分

《場所》 地域福祉センター2階

【母島】

《日程》 4月6日、13日、20日、27日

5月11日、

《時間》 午前10時～11時30分

《場所》 母島支所大広間

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境のしるし

世界自然遺産のコーナー

新しく小笠原村の村民となられた方へ

【特殊で繊細な小笠原の自然】

小笠原諸島は、本土から南に約1000km離れ、海底火山の隆起によって太平洋上に誕生してから一度も大陸とつながったことのない海洋島です。このような海洋島に陸上の生物が分布を広げていくためには、広大な海原を渡ってくる必要があります。

このため、1000kmを超える長距離を飛んだり泳いだりできる鳥や動物、風や海流などによって流れ着いた植物や小動物だけが島の生態系に加わることができました。定着した生物は、小笠原の自然環境や生存競争の少なさなどにより、大陸とは異なる独自の進化をとげ、世界中でもこの島だ

けにしか生息していない固有の動植物が数多く存在しています。また、未確認の種も多数あるといわれており、小さなエリアの中にモザイク状に様々な動植物が存在し、世界に一つしかない特殊な環境を形成しています。

このような小笠原の生態系は、規模が小さいうえに競争が少ないため非常に壊れやすく、環境の変化や外敵の侵入に対しても脆弱です。すでに絶滅してしまった動植物のほか、残り数個体という、いつ絶滅しても不思議ではないほど生息数が減ってしまっている動植物もみられます。

【小笠原の自然を守るために】
現在、小笠原の生態系は、人間の活動によって持ちこまれた「外来種」の影響によって急速に失われつつあります。

外来種の中には、農作物のように私たちの生活に欠かせないものも多いのですが、現在問題となっているのは、旺盛な捕食力や繁殖力で、もともと生息していた生物の生存を脅かす「侵略的外来種」です。小笠原諸島では、ノヤギ、グリーンアンノール、アカギ、プラナリア（ニューギニアヤリガタリクウズムシ）などの侵略的外来種が定着し、生態系に重大な影響を与えています。

これまで「自然保護」といえば、開発の抑制などによって人為的な影響を排除し、自然の推移にまかせることに主眼がおかれてきました。しかし、従来の手法では外来種問題に対応できず、かえって問題を放置することにもなりかねません。外来種の新たな拡散を防止するとともに、既に侵入してしまったものを科学的な評価やデータに基づいて適切に駆除していく取り組みが必要です。これらの対策は、国や東京都、村などの行政機関だけではなく、私たち村民一人ひとりが協力・連携して取り組んでいく必要があります。

【外来種の拡散防止のお願い】

- ① 犬やネコに代表されるペット達も島では外来生物です。最後まで愛情を持って飼いつけ、捨てる、野外に放すなどの行為は絶対やめましょう。また、希少な鳥や生物が生息する地域には連れて行かない、行かせないなど飼い主の注意が必要です。
- ② 父島、母島以外の島々に行くときは、船や荷物の中にグリーンアンノールなどが紛れ込んでいないかチェックが必要です。
- ③ 外来植物の種やプラナリアを運んではまわらないよう、他の島や山に行くときは、衣類についた植物の種を取り除き、靴底の泥落としや海水洗浄を行ないましょう。

●問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

母島南崎における

海鳥保護柵設置

NPO(特定非営利活動法人)小笠原自然文化研究所では、野生化したネコによる海鳥の被害を防止するため、次のおり母島南崎に仮設の保護柵を設置します。

付近を歩行する際はご注意ください。必要などき以外は保護柵に触らないよう、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【場 所】

南崎半島基部近くの赤土が露出した地帯を横断する形で設置

【柵の色】黒色

【期 間】4月上旬～12月上旬(予定)

【協力】

- 小笠原総合事務所国固有林課
- 環境省小笠原自然保護官事務所
- 東京都小笠原支庁
- 小笠原村

●問合せ先 NPO小笠原自然文化研究所

2-3779

飼いネコの適正飼養

飼い主は、ネコが野生化しないよう最後まで愛情をもって飼い続け、むやみに繁殖させないなどの責任があります。

村民一人ひとりが「小笠原村飼いネコ適正飼養条例」を守り、ネコを捨てるなどの行為は絶対にやめましょう。

皆様のご理解ご協力をお願いします。

●問合せ先 母島支所

3-2111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート21 「親離れはいつ?PART2」

今年2月号の村民だよりでなかなか親離れしないイルカとして紹介した親子(母親#5、子供#118)は、今年3月の時点でも一緒にいました。もう一組、なかなか親離れない親子イルカがいます。#20(母親)と#19(子供)の親子です。子供はメスであることが分かっています。この親子はOWAイルカ調査隊が結成された2003年夏からすでに確認されており、もう2年半以上一緒にいることになりました。

この親子は父島周辺で頻繁に確認されています。イルカ調査隊の1週間に1回の調査で、この2年半の間に26回も確認されています。3ヶ月以上、父島

上が#20(母親)、下が#19(子供)



3ヶ月以上、父島

周辺海域で目撃されなかったことはありません。この親子にとって父島周辺は暮らしやすいのでしょうか?冒頭で紹介した親子(母親#55、子供#118)も約2年半の間に25回確認されています。今年3月15日、これら2組の親子が同じ群れで確認できました。子供を持つもの同士、仲良く遊んでいるのでしょうか?

◎ナイトレクチャー

「クジラはなぜ跳ぶのか?」

当協会のクジラ博士、森主任研究員が楽しいクジラの世界をご案内します。

【日時】4月5、11、17、24、5月1日 午後7時30分～8時30分

【場所】小笠原ビクターセンター 【費用】500円(資料代、村民・会員は無料)

◎クジラの陸上観察会

【日時】

○おがさわら丸入港日(4月4日、10日、16日、23日、30日、5月3日) ○午後4時～5時

【場所】三日月山展望台(現地集合・解散) 【費用】無料(予約不要)

※悪天候または定期船の入港時刻が午後3時を過ぎる場合は中止

◎第43回インタープリター養成講座(勉強会)

「ダイオウイカの謎を知ろう!」

OWAが共同研究で撮影したダイオウイカの映像を放映します。世界中にニュース配信された衝撃映像です。

【日時】4月13日(木)

《昼の部》午後3時～5時

《夜の部》午後7時～9時

【対象者】村民またはIWOメンバー

【費用】無料(予約不要)

【場所】Bしつぷ2階会議室

海洋センターだより その 58

— 新たな発見・世界の研究から —

● 申込み・問合せ先
小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

今年も小笠原の海の中は、ザトウクジラのオスが奏でるソングで賑わっています。このシンガーに関して、昨冬に開催された第 16 回国際学会(*)で、興味深い発表がありましたのでご紹介をします。

【夜の歌って?】

ハワイ大学の研究チーム(Lammers et al.)は、昼夜のザトウクジラの音声行動を海底マイクにより観察し、シンガーがいつ、どこで歌っているのか?という事を明らかにしました。その結果、多くのシンガーは日中よりも、夜間に、そして海岸線に沿った浅瀬でソングを発していることがわかりました。オスにとっては、日中のメスをめぐる闘争に参戦するよりも、夜間に歌を発していた方がメスを獲得するうえで、より効率が良い方法なのではないかと考察されました。

小笠原に来ていたオスたちは、いつ、どこでソングを発しているのでしょうか?いつか夜の海の音も拝聴したいものです。

【誰とくっつく?】

クイーンズ大学(オーストラリア)の研究チーム(Joshua et al.)らの発表をご紹介いたします。彼らは105頭のシンガーを追尾し、他の個体との接触を明らかにしました。その結果、30%のシンガーは他の個体との接触は見られず、残りの70%はなんらかの接触が見られました。さらに詳しく観察をすると、シンガーが自らメスや親子に近づいた時の方が、一頭のオスに近づかれた時よりも長くその個体と一緒にいるということがわかりました。そして、ほとんどのシンガーは、メスや

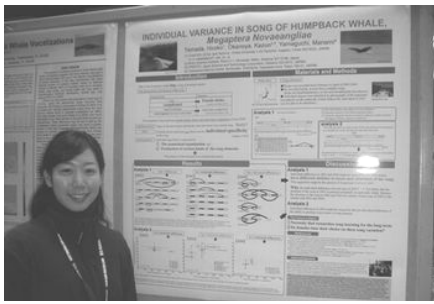
親子と一緒にいる時にソングを発していることとです。海洋センターでも先日の調査で、このようなシンガーを確認しました。

長年研究されてきたザトウクジラのソングですが、未だになぜ鳴くのか?という疑問に対しては答えが出ていません。しかしこの発表は、この疑問の答えに一步近づいた発表であったと思います。

【小笠原のソングを世界へ】

私も今回の学会で「ザトウクジラのソングの個体差」という題目で、ポスター発表をしました。小笠原でのソングについてこの学会で発表するのは初めてだったため、ハワイやメキシコの研究者たちは、小笠原のソングの構造がどうなっているのか?という事に興味を持たれていました。いろいろな方にご意見やアドバイスを、励ましのお言葉をいただき、よい刺激となりました。

まだまだシーズン真っ只中、今年のソングは、一風変わったソングですので、機会がありましたら、海に潜ってぜひ耳を傾けてみてください。
(千葉大学 山田裕子)



* 第 16 回国際哺乳類学会のポスター会場にて。
この学会は2年に一度開催され、今回はアメリカはサンディエゴで開催。2千人もの研究者が一同に会する大規模な学会。今回は、全体で 1281 件の発表があり、その中でも鯨類の音に関する研究は約 120 件、ザトウクジラのソングに関しては約 10 件。

● 問合せ先 小笠原海洋センター

(エバーラスティングネイチャー)

2-2830

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

地産地消のすすめ

《農家座談会を開催》

小笠原村農業委員会の招きで、築地東京青果物商業協同組合専務理事の戸塚光昭氏が来島されました。3月12、13日には、父島、母島の農家の方との座談会を開催して、普段では聞けない内地での農産物の流通の現状などをお話いただき、農家の方といろいろな意見交換もできました。

戸塚氏のご意見から、現在島内で栽培されているパッションフルーツやトマトを観光客や地元の方に今以上に流通させていったほうがよいのではないかという意見をいただき、その後の取組みとして、生産者と販売者とのパイプ役作りや安定供給を確保するための部会(生産者出荷組合等)を設けることを強調されました。

地産地消推進会議では、そういった組織作りができるようにサポートして行きたいと考えています。

● 問合せ先 地産地消推進会議(総務課内) 2-3111

◆ 島ウメイロのかまぼこ ◆

— 消化もよく、栄養価も高い魚のすり身の料理です —

《材料》

- A : ウメイロのすり身(*) 1/2パック
- B : シソの葉 5~6枚
- C : スライスチーズ 1枚
- D : 小麦粉 大さじ2杯

《作り方》

1. シソの葉をみじん切りに、スライスチーズは好みの大きさに切っておく。
2. ウメイロのすり身(卵・三温糖・自然塩・でんぷん・生姜で味付けしてある)と小麦粉(固めにしたいときは増やす)をよく混ぜ合わせ、①を入れてさらによく混ぜる。
3. お皿かキッチンペーパーなどに盛り、蒸し器で15分から20分蒸す。
4. よく冷ましてから、好みの厚さにスライスし、マヨネーズやワサビ醤油をつけていただく。

(*) 小笠原島漁協の加工部で製造販売しています。このすり身は味付けしてあるのであまり手を加えず調理できます。
(卵などの食物アレルギーをお持ちの方は事前に相談すれば使用しないでもらうことも可能だそうです)

4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	出港日  図書館開放	15	土	狂犬病予防注射（母島） 図書館開放
2	日		16	日	入港日  東京三弁護士法律相談（母島）
3	月	大根山霊園使用予定者(生前取得)申込（～5/31） 公開介護予防体操教室（父島 10,17,24） 小笠原高校非常勤講師申込締切日	17	月	母島巡回労働相談 東京三弁護士法律相談（父島）
4	火	入港日  クジラの陸上観察会（10,16,23,30,5/3）	18	火	
5	水	OWAナイトレクチャー（11,17,24,30）	19	水	出港日 
6	木	母島小・中学校入学式 定期予防接種 公開介護予防体操教室（母島 13,20,27） 春の全国交通安全運動（～15）	20	木	
7	金	出港日 	21	金	
8	土	小笠原小学校・小笠原中学校入学式 小笠原高校入学式 図書館開放	22	土	亜熱帯農業センター施設公開 図書館開放
9	日		23	日	入港日  こどもの読書週間（～5/12）
10	月	入港日 	24	月	
11	火		25	火	
12	水		26	水	出港日 
13	木	出港日  乳幼児健診・歯科健診（父島） OWAインタープリター養成講座	27	木	
14	金	狂犬病予防注射（父島） 東京都小笠原住宅申込（～28）	28	金	電話による無料法律相談
			29	土	図書館開放 みどりの日
			30	日	 入・出港日 